## 令和3年度 西東京市教育委員会の主要施策



令和 3 年7月 西東京市教育委員会

### ◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

#### 主要施策について

教育委員会では主要施策を策定することで、西東京市教育計画に掲げる内容を着実に推進させ、 教育目標の達成を目指します。また、市民等に周知することで、学校、家庭、地域及び行政の連携 を進めます。

さらに、主要施策下の主要事務事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に定められている「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業と位置付け、事業とともに施策の評価を実施することで、西東京市の教育の改善・充実につなげていきます。また、施策をより客観的に評価するために、定量的又は定性的な評価基準となる参考指標の項目を設けています。

#### 令和3年度の主要施策

令和3年度西東京市教育委員会の主要施策は、西東京市教育計画(平成31(2019)年度~2023年度)の施策のうち、令和3年度において特に重点的に取り組む施策をまとめたものです。

学校教育では、西東京市GIGAスクール構想が開始されたことに伴い、タブレット端末を使用したICT活用能力の向上及び情報モラル教育の充実や、人権教育の推進を行います。

子どもの「心の健康」の育成に向けて、一人ひとりを大切にする教育を推進するため、教育支援 アドバイザーの積極的な派遣や保護者へ適時適切な情報提供を行い、中学校特別支援学級及び特別 支援教室の開設に向けて環境の整備を行います。

教育環境に関する取組では、令和2年度に策定した「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の内容を踏まえ、「学校施設個別施設計画」を策定します。並行して、施設整備事業はひばりが丘中学校の転用改修を実施後、旧校舎の解体工事を開始します。また、学校が目指す教育ビジョンを地域や保護者と共有しながら実現させるために、令和3年度は市立小・中学校各1校にコミュニティ・スクールを導入します。

生涯学習に関する取組では、築 45 年が経過した中央図書館及び田無公民館の安全性に必要な機能を確保するため、中央図書館・田無公民館耐震補強等改修を実施します。工事期間中の代替サービスとして、中央図書館の臨時窓口の開設や「田無公民館つながるプロジェクト」の実施などの対応を行います。

## 目 次

西東京市教育	計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における施策体系図	1
シートの読み	方	3
【施策体系】	【令和3年度主要事務事業名】	
1-1-3	1:情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実	
	(GIGAスクール構想)	4
1-2-①	2:人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進	5
1-2-4	3:子どもの読書環境整備	6
1-4-3	4:教育委員会から学校への専門家派遣	7
1-4-3	5:中学校特別支援学級及び特別支援教室の充実	8
2-1-2	6:保護者への適時適切な情報提供とネットワークの充実	9
2-2-3	7:早期対応の充実	10
3-1-2	8:幼稚園・保育園・小学校間の連携強化	11
3-1-④	9:ICT環境整備(GIGAスクール構想)	12
3-1-5	10:学校施設個別施設計画の策定	13
3-3-①	11:放課後子供教室	14
3-3-①	12:地域学校協働本部の研究	
	コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究-	15
3-4-①	13:子育てに関する学習機会の充実	16
4-3-①	14:市民活動団体への支援、相談	17
4-3-①	15:中央図書館・田無公民館耐震補強等改修及び	
4-3-2	休館中の代替サービス	18
4-3-3	16: 下野谷遺跡の保存・活用	19

※P4以降は教育計画における「基本方針・方向・施策」を番号で記し、主要事務事業名を標題としています。

#### 西東京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における施策体系図

#### 基本方針

方向

施策

#### 1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

- 1 社会の変化に応える確かな学力の育成
  - ①きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用
  - ②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進
  - ③教育の情報化による学習指導の質の向上

【主要事務事業1:情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実 (GIGAスクール構想)】

④持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

#### 2 豊かな心を育む教育の実現

①人権教育の推進

【主要事務事業2:人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進】

- ②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進
- ③道徳教育の充実
- 4 読書活動の推進

【主要事務事業3:子どもの読書環境整備】

- 3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進
  - ①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進
  - ②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立
- 4 一人ひとりを大切にする教育の推進
  - ①校内体制の充実
  - ②個に応じた教育実践の内容の充実
  - ③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実

【主要事務事業4:教育委員会から学校への専門家派遣】

【主要事務事業5:中学校特別支援学級及び特別支援教室の充実】

#### 2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

- 1 相談・支援の充実
  - ①教育相談センターにおける相談・支援の充実
  - ②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実

【主要事務事業6:保護者への適時適切な情報提供とネットワークの充実】

- 2 学校における教育支援体制の充実
  - ①児童・生徒の「心の健康」の育成
  - ②学校と教育委員会との連携による支援の充実
  - ③不登校への対応

【主要事務事業7:早期対応の充実】

- 3 学校を支える多様な教育資源の充実
  - ①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実

#### 基本方針

方向

施策

#### 3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

- 1 時代の変化に対応した学習環境等の整備
  - ①小中一貫教育の推進
  - ②学校の教育環境の整備

【主要事務事業8:幼稚園・保育園・小学校間の連携強化】

- ③学校給食環境の整備
- 4 情報教育環境の整備

【主要事務事業9:ICT環境整備(GIGAスクール構想)】

⑤学校施設の適正規模・適正配置と維持管理 【主要事務事業 10:学校施設個別施設計画の策定】

- 2 学校経営改革の推進
  - ①学校組織の活性化
  - ②学校における働き方改革の推進
- 3 学校を核とした地域づくりの推進
  - ①地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

【主要事務事業 11: 放課後子供教室】

【主要事務事業 12:地域学校協働本部の研究、コミュニティ・スクールやP

TA等との連携に関する研究】

- ②安全:安心な教育環境の推進
- 4 家庭における教育力の向上
  - ①家庭教育に関する学びの機会の充実

【主要事務事業 13:子育てに関する学習機会の充実】

#### 4「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

- 1 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興
  - ①生涯学習推進体制の充実
  - ②生涯学習情報を提供する体制の整備
  - ③学びを通じた地域コミュニティづくり
- 2 誰もが学習に参加できる機会の充実
  - ①誰でも学べる機会の充実
  - ②ライフステージに応じた学びの機会の充実
- 3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
  - ①公民館機能の充実

【主要事務事業 14:市民活動団体への支援、相談】

【主要事務事業 15:中央図書館・田無公民館耐震補強等改修及び休館中の代替サービス】

②図書館機能の充実

【主要事務事業 15:中央図書館・田無公民館耐震補強等改修及び休館中の代替サービス】

③文化財の保存と活用の充実

【主要事務事業 16:下野谷遺跡の保存・活用】

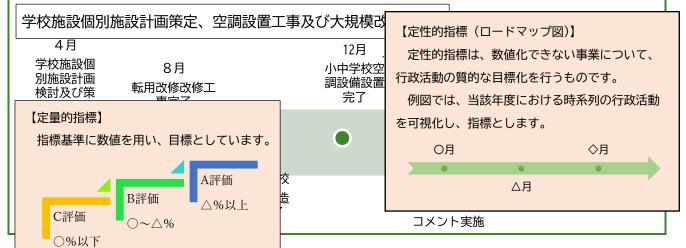
④その他地域の学習資源の充実

※太字表記が令和3年度に取り組む主要な施策です。

【施策】【施策の方向性】【取組事業の概要】 教育計画に記載された施策名及び内容を 記載しています。

## 学校施設個別施設計画の策定

-					
	西東	京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策			
	基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
	方 向 1 時代の変化に対応した学習環境等の整備				
	施策	⑤ 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理			
施策の方向性 「西東京市公共施設等総合管理計画」や「西東京市学校施設適正規模・通に関する基本方針」などを踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置や、老村校舎などの計画的な建替えなどについての検討を進めます。					
要	取組事業の概 学校施設の中長期的な維持管理等に係要(「教育計画」 準化を図るとともに、学校施設に求められより) 校施設個別施設計画」を策定します。 【具体的な取組】 「事業目的」に基づいた当該年度における事業内容を記載しています				
1	体的な取組 令和3年度)	令和3年度における大規模改造事業では、令和元年度から実施してきた田無小学校の大規模改造工事が完了します。主な改修内容は、内装改修、外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修、LED照明取替等を実施します。 体育館への空調設備設置事業は、猛暑等の対策、良好な教育環境を確保するため、市立小中学校の空調設備設置を行います。 ひばりが丘中学校は、中学校用に転の解体工事を開始します。 また、「西東京市学校施設の適正規 れた教育関係予算額を記載しています。を と で行いより。			
事	業予算額	791, 320 千円 内訳 大規模改造: 219, 034 千円 空調設備設置: 小学校設置賃貸借 16, 8 中学校設置工事 393, 7( 転用改修工事: 36, 509 千円 解体工事 個別施設計画: 2, 493 千円 目標化をしています。			
Ξ		事業評価に係る参考指標等			
-					



## 情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実 (GIGAスクール構想)

## 教育指導課

西東	京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策					
基本方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて					
方 向	1 社会の変化に応える確かな学力の育成					
施策	③ 教育の情報化による学習指導の質の向上					
施策の方向性 子どもたちのICT活用能力の向上や携帯電話やスマートフォン、SNS の利用も含めた適切な情報モラルの理解を図るとともに、習得、活用、探究 いう学習過程の中で、子どもが自ら興味を持てるような授業づくりに向けて ICT機器を効果的に活用した探究的な学習の充実を図ります。						
取組事業の概 要(「教育計画」 より)	情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信 ネットワークなどの情報手段を効果的に活用する学習活動の充実を図ります。 また、家庭や地域と連携し、子どもたちがネット依存に陥ったり、SNS等も 含めたネット社会において加害者や被害者になったりしないために、情報モラ ル教育の充実を図ります。					
具体的な取組 (令和3年度)	研究指定校を中心に、1人1台タブレット端末を活用した授業の研究を行います。また、各校においてGIGAスクール推進教師を中心に、ICT活用能力の向上や情報モラル教育の充実を図ります。 家庭においても、子どもたちがタブレット端末を活用し、課題に取り組むことができるよう、タブレット端末の持ち帰りを実施します。					
事業予算額	680 千円 内訳 研修講師謝金:280 千円 研究奨励事業:400 千円					
	事業評価に係る参考指標等					
	2学期(9月〜12月) ・GIGAスクール推進教 師連絡会 ・研究指定校(研究授業 等)					
1 学期(	4月~8月) 3学期(令和4年1月~3					
・タブレッ 修(教員対策	〜端末の操作研 月) 月)					
・情報セキュ	ュリティ研修 究指定校中間発表 8)					
·GIGA	・ G I G A スクール推進教 スクール推進教					
・GTGAスクール推進教						

## 人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進

## 教育指導課

		西東	京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策					
	基本	方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて					
	方	向	2 豊かな心を育む教育の実現					
	施	策	① 人権教育の推進					
施策の方向性			教育活動全体を通し、組織的・計画的な取組により、児童・生徒に人権尊重の理念を正しく理解させ、実践できる態度を育成することを目指す人権教育を推進するとともに、自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実を図ります。また、生命尊重に関する教育や、子どもの権利に関わる教育についての指導も充実させます。					
取組事業の概 暴力行為やいじめ、児童虐待などの問題の早期発見・早期対応に努める要(「教育計画」 もに、自分や他者を大切にする思いやりの心を育む人権教育の一層の推進より) ります。								
	体的なI 令和3 <sup>4</sup>		人権教育を主題とする市立学校教育研究奨励校を指定し、その研究成果を広く発信することで市立小・中学校全体の人権教育の充実を図ります。 教職員一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、「服務事故ゼロ」を目指して、学校と教育委員会が「西東京あったか先生プロジェクト」に取り組みます。コーチングスキルを身に付ける研修会の実施や、毎月のチェックシートに取り組む校内研修の充実により、教職員の人権意識の醸成を図ります。 子どもの権利が大切にされる安全な学校をつくるために、「西東京市子ども条例」の副読本を活用した教育活動を全校で行い、子育て支援部と連携して「西東京市子ども条例」の理解を図ります。					
事	業予算額	額	140 千円 内訳 コーチングスキル研修会 講師謝礼等:40 千円 教育研究奨励費( 1 校) :100千円					
			事業評価に係る参考指標等					
	人権教育を推進する取組 8月 コーチングスキル研修実施(管理職等対象)							
1								

4月~令和4年3月

- ・研究奨励校における研究(市立校1校)
- ・西東京あったか先生プロジェクト・校内研修(毎月)
- ・服務事故防止に特化した学校訪問(抽出)
- ・「東京市子ども条例」副読本を活用した授業の実施

5

## 子どもの読書環境整備

## 図書館

	西東京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策				
基本方針		1 子どもの「生きる力」の育成に向けて			
	方 向	2 豊かな心を育む教育の実現			
	施策	④ 読書活動の推進			
施	策の方向性	学校が主体となって学校図書館を計画的に利活用するとともに、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。			
取組事業の概 要(「教育計画」 より)		「西東京市子ども読書活動推進計画」を推進し、保育園、幼稚園、学校、児童館、学童クラブなどでの、子どもたちの読書環境の更なる整備を行います。			
具体的な取組 (令和3年度)		計画の周知・PRのため、「西東京市子ども読書活動推進計画策定記念イベント」を実施します。その中で、子どもの読書活動推進に関わる公共施設、市民団体による活動パネル展示や講演会等を行います。			
事	事業予算額 66 千円 (講師等謝金)				
	**************************************				

#### 事業評価に係る参考指標等

### 子どもの読書環境整備

7月

「西東京市子ども読書活動 推進計画策定記念イベン ト」開催内容検討及び講師 決定 3月

「西東京市子ども読書活動 推進計画策定記念イベン ト」報告書 完成



令和4年1月

「西東京市子ども読書活動 推進計画策定記念イベン ト」開催

## 教育委員会から学校への専門家派遣

## 教育指導課

西東	京市教育計画(	平成 31(2019	))年度~202	3 年度)にま	おける該当施策	
基本方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて					
方 向	4 一人ひと	りを大切にす	る教育の推進			
施策	施 策 ③ 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実					
施策の方向性	域の方等に分 先駆的な実践	かりやすく説 事例を学校に	明し、理解を 示すなど、学	広げていき 校を支援す	本教育について保 ます。また、最新の る体制を強化させる 援を充実させている	の知見、 ます。更
取組事業の概 要(「教育計画」 より)		計画·個別指導			し、校内委員会の) 助言を行うことで、	
具体的な取組 (令和3年度)	画作成に関し 令和3年度 中学校ともに う教育支援ア	て、教員等へのから中学校特別 校内委員会のは ドバイザーを 画の統一書式の	の助言を行い 別支援教室を 内容を一層充計画的・積極の運用を開始	Nます。 全校で実施 実させ、個 函的に派遣し 記し、また個	教育支援計画、個別 することに伴い、i に応じた教育支援だ ていきます。 別の教育支援計画的	市立小・が進むよ
事業予算額	特別支援教育 主な内訳				7,900 千円	
		事業評価に	に係る参考指	標等		
教育支援アドハ	 ベイザーの活用に <sub>โ</sub>	句けた取組				
4月 校内委員会へ 助言、情報の 整理・方針の 確認、就学支 援シート活	\ ) ) <del>-</del>	5月~6月 教育支援システムでの一覧表の 作成・共通理解 教育支援計画、 個別指導計画の 作成の助言	)	9月〜12月 校内支援検 討・経過整 理		
•	•				•	
	4月~ 令和4年2月 特別支援教室 の利用や適切 な就学に向け た取組		7月 教育支援 システム の内容確 認		令和4年2月 年間まとめ、引継 ぎ事項確認、教育 支援システムの内 容確認、次年度計 画の準備	

## 中学校特別支援学級及び特別支援教室の充実

## 学務課

	<b> </b>		010)	:) における該当施筈	
	基本方針	1 子どもの「生きる力」			
	方 向	4 一人ひとりを大切に			
	施策	③ 個に応じた教育実践			
	,,,				
施	策の方向性	一人ひとりを大切にする			
		│ 域の方等に分かりやすく │ 先駆的な実践事例を学校			
		元極的な美成事例を子校    に、中学校特別支援教室(			
	·				
	組事業の概	ひばりが丘中学校の新			
	(「教育計画」	整備方針に基づき、中学  	<b>父特別文援教室の全形</b>	(設置に向けて取り組み	ます。
より	<i>'</i> ))				
	本的な取組	令和2年度に中学校特別		詩を行い、令和3年4	月から全
(2	令和3年度)	市立中学校で開設します。		-1~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	<b>去 4</b> /+
		近年の小学校特別支援			
		数の増加や市内の配置バー に市内で4か所目となる			_ , , , ,
		校目となる中学校特別支持		こ、いはかが江中子仪に	1 7 Eddi
		令和4年度当初からの		が備品の購入を行い、	環境整備
		を進めます。	, or a supplement	- man - max v = 13 · ·	1175
事	————— 業予算額	5, 512 千円			
3.,	N J PPX	内訳 (特別支援教室)	処点校)		
			750 千円		
		備品購人費 (中学校特別支持	1,562 千円 垩学級)		
		消耗品費	700 千円		
L		備品購入費	2,500千円		
		事業評価	品に係る参考指標等		
ひに	ばりが丘中学	交特別支援学級開設に向けた	取組	和4年	
	5.1	月 12月	2.	~3月	
	学校。	との 消耗品、備	品 事務	票等の 8処理、	
	事前	調整の購入品	執行	<b>宁確認</b>	
		11月	1~2月	令和4年	
		予算の配当を含 めた事務の調整	適宜、各	3月 開設に向	
		<b>ンノ/こ</b> 尹イカンノin/定	校におけ る納品、	けた最終	
			検査	確認	

## 保護者への適時適切な情報提供と ネットワークの充実

## 教育支援課

西東	京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策			
基本方針	2 子どもの「心の健康」の育成に向けて			
方 向	1 相談・支援の充実			
施策	② 子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実			
施策の方向性 子どもや家庭の状況に応じた適切な情報を保護者に提供するとともは 機関と連携を図り必要な支援につなげていきます。また個別の相談・対域や幼稚園・保育園、学校等の日常生活とのつながりを大切に支援しま				
取組事業の概 要(「教育計画」 より)	保護者の子どもに関する不安や心配なことについて、臨床心理士等の相談員が、子どもの状態や状況を把握し理解した上で、心理教育的ガイダンスや、子どもや保護者に適時適切な情報を提供します。また、必要に応じ関係機関での支援につなげるためのネットワークを充実させます。			
具体的な取組 (令和3年度)	心理教育的ガイダンスや情報提供、学校、家庭、地域に働きかけ、子どもが 学習や生活をしやすくなるよう環境調整等を行うためのネットワークの充実 を図ります。特に、不登校の児童・生徒について、その保護者の不安を受け止め、 必要な情報提供をする場を設けるなど、様々な教育資源を活用し、ニーズに応 じた対応を図ります。			
事業予算額	116, 142 千円 内訳 報酬 74, 752 千円(教育相談員報酬等) 職員手当等 12,979 千円、 報償費 27,733 千円(市スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカー) 旅費・需用費・役務費・使用料及び賃借料・負担金補助及び交付金 678 千円			
	令和4年 4月実施 5月 今和4年3月			
	検討開始 検討結果の基づく次年度 計画の作成			
	月1回 検討会議(主任会議)			

### 早期対応の充実

### 教育支援課

	西東京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策				
	基本方針	2 子どもの「心の健康」の育成に向けて			
	方 向	2 学校における教育支援体制の充実			
	施策	③ 不登校への対応			
施策の方向性		不登校は、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっている。とであり、その行為を「問題行動」と判断してはいけません。不登校の要因しては、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が登校は、児童・生徒からの何らかのサインと捉えることが必要です。単に登めではなく、どのような要因や背景を抱えているのかを理解した上で適切なきうことが大切です。また、小学校と中学校の連携により児童・生徒については引き継ぎ、組織的対応により増加傾向にある中学生の不登校の未然防止と早期のます。将来的な社会的自立を目指した支援を引き続き行います。	や背景と 多く、不 校を促す 支援を行 の理解を		
取組事業の概 要(「教育計画」 より)		児童・生徒の欠席に対して理由や状態を把握し、不登校の予兆がある場合に対応します。スクールカウンセラーの専門性を活用し、欠席が続く背景を討し、児童・生徒及び保護者に対し適切な関わりを組織的に行います。必要にスクールソーシャルワーカーと連携します。	校内で検		
	体的な取組 令和3年度)	月に3日以上の欠席がある児童・生徒やその保護者に対し、気持ちに寄り ら理由の聞き取りを行い、適切な関わりを組織的に行います。 適応指導教室「スキップ教室」、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」。			

談センターの相談機能などの不登校支援に関する機関それぞれの特徴を最大限に引 き出し、有効に活用することで、本市の全ての不登校児童・生徒を対象として、一人 ひとりの自立に向けた成長及び保護者への支援を強化する拠点を作っていきます。月 1回、対応方針検討会議を開催し、それぞれの機関の代表が集まって、一人ひとりの 検討を行います。

また、検証委員会を4回程度開催し、事業の進捗状況と方向性について協議します。

#### 事業予算額

116,142 千円

内訳 報酬 74,752 千円 (教育相談員報酬等)、職員手当等 12,979 千円 報償費 27,733 千円(市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカ

旅費・需用費・役務費・使用料及び賃借料・負担金補助及び交付金 678 千 Щ

	ı J				
		事業評価に係る	る参考指標等		
5月 試行開始				令和4年4月	
(仮称)検証委員会		11月 検証委員会		検証結果に基づく 事業の展開	
•	•	•	•	•	
	8月 検証委員会		令和4年2月 検証委員会		

## 幼稚園・保育園・小学校間の連携強化

### 教育指導課

	西東	京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策			
	基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
	方 向	1 時代の変化に対応した学習環境等の整備			
	施策	② 学校の教育環境の整備			
施统	策の方向性	児童・生徒に対する良好な教育環境の整備を進め、今後も、学校の実情に合わせて人にやさしい教育環境の推進を図ります。			
取組事業の概 要(「教育計画」 より)		子どもたちが教育環境の変化に対応できるよう、スタートカリキュラム作成等の幼稚園・保育園の就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組みます。また、子どもたちが、教育環境の変化の中で抱える問題を緩和させるため、就学支援シートの活用や幼・保・小の交流や教育内容の連続性の確保など、相互の交流に向けた検討を行います。			
具体的な取組 (令和3年度)		就学前施設から提供される就学支援シートの校内での活用事例を各学校に周知し、効果的な活用方法が各学校で活用されるような仕組みを検討します。 幼児期からの支援の移行を円滑に進めるため、ケース検討や実践内容の交流を行い、効果的な連携について検討します。			
事	業予算額	特別支援教育関係事業費(10,913 千円) 主な内訳 【需用費】就学支援シート関係事務用品:10 千円 【報酬】教育支援アドバイザー報酬:7,900千円			
	事業評価に係る参考指標等				

#### 就学支援シートの活用に向けた取組

4~5月

- ・就学支援シート の要点まとめ
- ・教育支援アドバ イザーによる助言

9月~10月

- ・校内委員会 で児童の様子 を共有
- ・必要な支援 について検討 及び校内支援 方針の確認

令和4年2月

- ・各市立小学校におい て、就学支援シートの活用について方針の確 認
- ・幼稚園・保育園に依 頼した就学支援シート の回収及び各市立小学 校へ配布

7月

- ・幼稚園及び保 育園の園長会議 に出席
- ・次年度新入学 予定者の就学支 援シートの作成 について依頼

9月~12月

- ・就学支援シ ートの活用に ついてアンケ ート調査を実 施
- ・幼稚園・保 育園に活用事 例等の報告

### ICT環境整備(GIGAスクール構想)

#### 教育指導課

西東京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策		
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備
施策	4	情報教育環境の整備

#### 施策の方向性

児童・生徒が、「自ら学び、考える」ための情報収集や、情報を安全に活用する能力を身に付けるための情報教育の充実・推進を図るため、情報システムの最適化や、情報機器や情報通信ネットワークの効率的な整備を推進していきます。

今後も学校におけるコンピュータ機器や、教育情報通信ネットワーク、教育 用ソフトの充実を進め、子どもたちが情報を扱う能力を身に付け、高度かつ複 雑な情報を適切に利用できるようになることを目指します。

## 取組事業の概要(「教育計画」 より)

市立小・中学校におけるICT教育の更なる充実や、教員一人ひとりがIC Tを活用した授業改善等を行うことができる環境の整備に努めます。

特に中学校におけるICT機器を活用した授業等の充実に向けた環境整備を重視し、全市立中学校に、短焦点方式のプロジェクターと授業用ノートパソコンを整備します。また、短焦点方式のプロジェクターを活用した電子黒板やデジタル教科書、校内無線LANの整備等を計画的に進めます。

#### 具体的な取組 (令和3年度)

市立小・中学校の各教室で同時に大型提示装置を利用できるようにし、指導者用デジタル教科書の活用を図ることで、各教員によるスムーズかつ効果的な授業展開を可能とし、双方向のコミュニケーションを行うための時間や、一人1台のタブレット端末を活用した児童・生徒が主体的に学習するための時間を増加させ、より質の高い授業を行う環境を整えます。

#### 事業予算額

13,443 千円

内訳 大型ディスプレイリース: 6,770 千円 指導者用デジタル教科書: 6,673 千円

#### 事業評価に係る参考指標等

文部科学省令和2年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のICT活用指導力等の実態の向上



## 学校施設個別施設計画の策定

### 教育企画課

	尹	東京市教育計画(平成31(2019)年度~2023年度)における該当施策	
	基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
	方「	] 1 時代の変化に対応した学習環境等の整備	
L	施	⑤ 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	
施策	受の方向性	「西東京市公共施設等総合管理計画」や「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」などを踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽化した校舎などの計画的な建替えなどについての検討を進めます。	
	狙事業の 「教育計₪ り)		
	かな取続		
事業	<b>予算額</b>	791, 320 千円 内訳 大規模改造: 219, 034 千円 空調設備設置: 小学校設置賃貸借 16, 876 千円 中学校設置工事 393, 768 千円 転用改修工事: 36, 509 千円、解体工事: 122, 640 千円 個別施設計画: 2, 493 千円	
	事業評価に係る参考指標等		
~~+	学校体型個別体型計画等字   空間型器工事及が十組構改造工事		

#### 学校施設個別施設計画策定、空調設置工事及び大規模改造工事 4月 令和4年3月 12月 学校施設個 8月 市立小・中 教育委員会で 別施設計画 学校空調設 個別施設計画 転用改修改修 検討及び策 備設置完了 を策定 工事完了 定開始 0 O 0 0 9月 令和4年1月 田無小学校大規 個別施設計画 模改造工事完了 パブリック コメント実施 ※解体工事 令和3年9月~令和

## 放課後子供教室

## 社会教育課

西	東京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策			
基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方 向	3 学校を核とした地域づくりの推進			
施策	① 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり			
施策の方向性	子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができる仕組みの充実を図り、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。			
取組事業の概 要(「教育計画」 より)	放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、保護者の就 労状況等にかかわらず、すべての子どもが多様な体験・活動等ができる場とし て、地域の協力を得て放課後子供教室の充実を図るとともに、運営体制につい ての検討も行います。 また、放課後子供教室に、図書館職員が参加し、子どもたちと本との出会い の場を設定します。			
具体的な取組 (令和3年度)	各小学校施設開放運営協議会に委託し、校庭や体育館を開放する遊び場の提供のほか、様々な体験や学習活動の機会を提供する事業を実施します。 学習活動の機会提供事業については、実施校数の増加や内容の充実に向け、 各小学校施設開放運営協議会への支援や関係部署との連携などにより事業の拡充を図ります。 また、学童クラブとの連携を進め、学童クラブの子どもが学童クラブを休まずに参加できる仕組みの整備を進めていきます。			
事業予算額	41,094 千円			
 事業評価に係る参考指標等				
学習活動の機	会提供事業実施校 A評価 実施校数			

#### 14

6校

度実施校)

実施校数の (令和2年

C評価

減少

の増加

## 地域学校協働本部の研究

教育企画課

コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する教育指導課

### 研究

社会教育課

	西東京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策		
	基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
	方 向	3 学校を核とした地域づくりの推進	
	施策	① 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	
施策の方向性 取組事業の概 要(「教育計画」 より)		子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができる仕組みの充実を図り、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。	
		幅広い地域住民等の参画を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指して、 地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動(地域学校協 働活動)を推進する体制である「地域学校協働本部」の設置に向けて、調査・研究 を進めます。 学校が目指す教育ビジョンを地域や保護者と共有しながら実現させるために、 コミュニティ・スクールやPTA等との連携の在り方等、学校と保護者・地域との 協働に関する研究を行います。	
	本的な取組 令和3年度)	令和3年度は、モデル校として市立小・中学校各1校にコミュニティ・スクール を導入し、地域学校協働活動とともに展開していきます。その効果を検証し、令和 4年度以降、順次導入校を増やし、市立小・中学校全校への導入を目指します。	
事	<b>業予算額</b>	1,172 千円 内訳 学校運営協議会委員報酬 160 千円 地域学校協働活動推進員謝金 711 千円 消耗品費 6 千円 地域教育協力者謝金 295 千円	
		事業評価に係る参考指標等	
		7月 7~11日	

学校運営協議会委員及び 地域学校協働活動推進員の委嘱

0

7~11月

モデル校の実施状況を把握し、 次年度以降の方向性を検討

10~11月

次年度導入校の検討

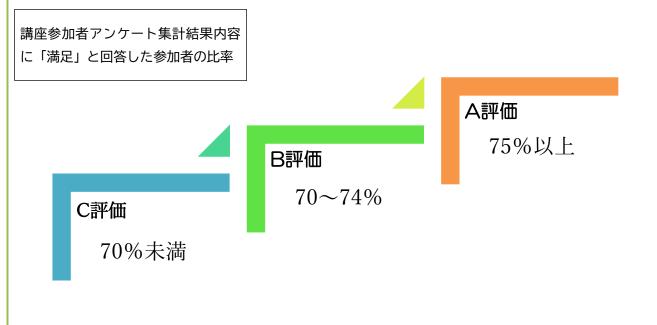
7月~令和4年3月

モデル校において年間を通して学校運営協議会(6回程度)及び地域学 校協働活動実施

## 子育てに関する学習機会の充実

## 公民館

	西東京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策			
	基本方針		3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
	方	向	4 家庭における教育力の向上	
	施	策	① 家庭教育に関する学びの機会の充実	
施策の方向性			公民館、図書館などの事業や家庭教育支援ネットワークを生かし、家庭教育に関する意識啓発や情報提供、また、学習機会を提供するなど家庭教育支援の体制を充実することで、家庭の教育力の向上を図ります。	
取組事業の概 要(「教育計画」 より)			親と子が、ともに成長できる講座や学習支援保育を必要とするサークルへの、学 びの機会を提供することで、地域とのつながりを深められるよう継続的な支援に 努めます。また、ブックスタート事業により、絵本を通して親と子の心の通じ合 い、啓発に努めます。	
具体的な取組 (令和3年度)			親子で参加できる講座や、乳幼児や学齢期の子どもをもつ保護者を対象に、子育てに関する講座を実施します。また、公民館保育室運営会議を実施し、市民グループがともに保育や子育てについて学ぶ機会を提供します。	
事	<b>業予算</b> 額	額	6,743 千円 内訳 親子講座 85 千円 家庭の教育力向上関連講座 375 千円 保育付き子育で講座・女性講座 1,080 千円 学習支援保育 5,203 千円	
	事業評価に係る参考指標等			

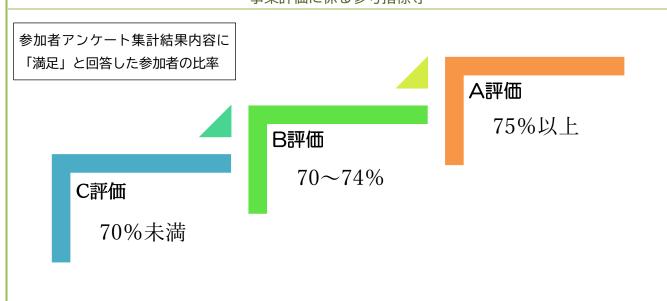


## 市民活動団体への支援、相談 基本方針 方 3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用 向 施 箫 ① 公民館機能の充実 施策の方向性

### 西東京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて 西東京市における社会教育の核となる施設・機関として時代や社会の変化に対 応できるよう公民館機能の充実を図り、利用しやすい施設運営に取り組みます。社 会教育機関として専門的な学習支援サービスを提供するため、必要な人材の確保・ 育成、市民ニーズに対応した運営方法の在り方についても検討します。 公民館や他施設を拠点として活動する市民団体に対し、活動支援や相談を積極 取組事業の概 要(「教育計画」 的に行うことで、新たなコミュニティの形成につなげます。 より) 耐震改修工事による田無公民館休館期間中に「田無公民館つながるプロジェク 具体的な取組 (令和3年度) ト」を実施し、新たな地域コミュニティの形成につなげます。 また、展示や発表会、動画配信などの団体活動の成果発表の場を設け、活動支援 や団体間の交流の機会とします。 各館で公民館利用者懇談会を実施し、利用しやすい施設運営に取り組みます。 事業予算額 196 千円 内訳 田無公民館つながるプロジェクト 100 千円 地域交流活動 96 千円

公民館

#### 事業評価に係る参考指標等



# 中央図書館・田無公民館耐震補強等改修及び 休館中の代替サービス

## 公民館

## 図書館

西東京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策		
基本方針	4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	
方 向	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用	
+ <del>/</del>	① 公民館機能の充実	
施策	② 図書館機能の充実	
施策の方向性	時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを積極的に提供するため、必要な人材の確保・育成を行い、快適な利用環境を提供します。また、老朽化した施設の整備についても検討します。	
取組事業の概 要(「教育計画」 より	築 45 年が経過した施設の安全性に必要な機能を確保するため、耐震改修等補 強工事を実施します。工事期間中は、代替サービスにより対応します。	
具体的な取組 (令和3年度)	中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業では、構造躯体の耐震補強等利用者の安全確保、照明設備のLED化等省エネルギー型機器への更新、外壁改修等劣化箇所の修繕・更新を実施します。 また、施設利用者の利便性の向上のため、学習コーナーの設置、トイレの洋式化、空調設備の更新等を実施します。 休館中は、図書館は中央図書館臨時窓口として、イングビルで予約資料の受渡し、新聞の閲覧等を行います。公民館は田無総合福祉センター3階に「田無公民館(仮)活動室」を開設し、公民館利用団体にご利用いただきます。	
事業予算額	679,017千円	
	事業評価に係る参考指標等	
中央図書館・	田無公民館耐震補強等改修等改修事業及びサービス機能の展開	
4月 田無公民館(仮)活動室(田無総合福祉センター)開設		
4月 中央図記 無公民館	7月	
	6月 令和4年3月	
   5月   中央図書館臨   (イングビル)		

### 下野谷遺跡の保存・活用

#### 社会教育課

	西東京市教育計画(平成 31(2019)年度~2023 年度)における該当施策			
	基本	方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて
	方	向	3	「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
	施	策	3	文化財の保存と活用の充実
				「正本主ナナルサロナーバロミ」本、の甘土四会「畑ナヤミナホにったくナル

#### 施策の方向性

「西東京市文化財保存・活用計画」の基本理念「縄文から未来につなぐ文化財守りはぐくむ、ふるさと西東京市」の下、まちの魅力を広く発信し、未来を創る子どもたちに貴重な文化財を継承していくための取組を行います。

国史跡下野谷遺跡については、市の文化財保存・活用の重点施策として、「史跡 下野谷遺跡保存活用計画」に基づく取組を行います。

また、現在、市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料を収集・整理し、市民に公開している郷土資料室を活用していくとともに、文化財を活用した学習機会の提供や文化財ボランティア等の人材育成の拠点となるような地域博物館等の設置について検討します。

## 取組事業の概要(「教育計画」 より)

国史跡下野谷遺跡の保存・活用については、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置付けとして重点的に取り組みます。史跡を確実に保存していくとともに、学校教育・生涯学習への活用、市民や事業者等との連携のほか、活用促進に向けた整備や地域博物館等の設置の検討を行います。

#### 具体的な取組 (令和3年度)

「史跡下野谷遺跡保存活用計画」及び「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として生かしていくための史跡整備工事を行います。

令和3年度は、復元ゾーンなどの整備工事、整備に係るワークショップを行います。

#### 事業予算額

131,341 千円

内訳 史跡整備指導委員会委員謝金 150 千円 下野谷遺跡整備工事監理委託料 4,948 千円 下野谷遺跡整備工事 126,243 千円

事業評価に係る参考指標等

#### 令和3年度史跡の整備工事

 8月
 本工事

 契約締結
 10月~令和4年3月

 準備工事
 工事完了

 8~9月
 (令和4年3月)

## 令和3年度 西東京市教育委員会の主要施策 令和3年7月

西東京市教育委員会教育部教育企画課 〒188-8666

東京都西東京市南町五丁目6番 13号

Tel: 042-420-2822 Fax: 042-420-2891